

広報

May

あかびら

5



あかびらまちづくりフォトコンテスト 入賞作品

金井 祐貴さん(赤平市) タイトル「お散歩」

今月の特集

らんフェスタ2013 … 2P

まちづくり活動推進助成事業… 4 P 産業振興プロジェクト … 6 P
フォトアラカルト … 18 P

赤平市広報
No.809

道内最大規模の蘭の祭典“らんフェスタ赤平2013”が4月19日(金)から21日(日)の3日間、総合体育館で開催されました。会場には526鉢の美しい蘭が展示され、訪れた多くの方を魅了しました。

また、洋らんづくりの講演や、プリザーブドフラワー製作の実践セミナー、故・江尻光一氏の特別展示など様々なイベントが行われ、たくさんの人でにぎわいました。



実践セミナー 奥 祥華氏
プリザーブドフラワーデザイン



講演会 江尻 光二氏
『今日から始める洋らんづくり』

北海道の春は 赤平から



ゴールデンリボン賞
デンドロビウム スミリエ
苫小牧蘭友会 柳谷 利美氏



特別展示 江尻光一 展
世界らん展日本大賞受賞花
の分け株など展示

春

季

住民懇談会

広報と一緒に配り
した「赤平市の予算」
をお持ちください



平成25年度の主な施策と関連する予算、滝川地区広域消防事務組合加入への検討状況を説明し意見交換をさせていただきますので、ぜひご参加ください。

地区別開催日程

日 程	開始時間	会 場
13日(月)	18時～	平岸高齢者コミセン
14日(火)		東公民館
20日(月)		福栄地区集会所
21日(火)		交流センターみらい
22日(水)		豊里ふるさと会館
23日(木)		文京生活館
24日(金)		若木生活館



このような問題が起きたときは

- 商品が不良品の場合や、品質や表示が内容と違っているとき
- 価格・品質・広告宣伝等に不審を感じたとき
- 商品を使って事故が起こったとき
- 訪問販売のトラブルや悪質商法と思われるとき

消費者、事業者、行政が一体となつて消費者問題に関する啓発など、全国で様々な行事を行つております。消費者庁が定めた平成25年度の統一テーマは「学ぶことから始めよう」自立した消費者に向けて、消費者教育の重要性を訴えています。

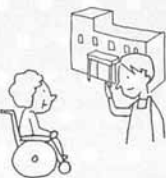
赤平消費者協会は5月30日(木)に行われる「クリーンナップあかびら」の交流センターみらい会場において、悪質商法に注意するようチラシを配布します。また、消費者協会は赤平市から委託を受けて、市民が消費被害にあわないよう消費者相談を行っていますので、ぜひご相談ください。

5月は消費者月間
消費生活相談室 ☎ 32-1833
月曜日～金曜日 10時～15時

【こんなとき民生委員児童委員へ】

在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること
(ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること
(デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他



家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他



暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること(職業や年金など)
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- その他



育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他



その他の困りごと

- 心身の疾病や障害に関する相談等



民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せで安心した生活をおくれるように応援します。

何か心配ごとがありましたら
民生委員児童委員にご相談ください。

民生委員児童委員の中には、子どものことを専門に担当し、活動する「主任児童委員」もいます。

いずれも任期は3年間です。

もちろん個人の秘密は守ります。



民生委員児童委員の家は
青い門標が目印です。

財団法人 北海道民生委員児童委員連盟
(平成25年4月より公益財団法人へ移行いたします)
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7
TEL 011-261-2181・FAX 011-261-3081

広げよう

地域に根ざした思いやり

私たち民生委員児童委員の
“あい言葉”です



赤平市民生委員児童委員協議会

問合せ 社会福祉係 ☎ 32-2216

平成24年度

事業報告

まちづくり活動推進助成事業

旧住友赤平炭鉱立坑櫓ライトアップ事業

赤平コミュニティガイドクラブ TANTan



北海道を代表する炭鉱遺産「旧住友赤平炭鉱立坑櫓」のライトアップ事業を開催し、市内外の方に往年の赤平の活気を思い出してもらうとともに、炭鉱遺産としての魅力を多くの人に感じてもらいました。

歴史的写真のデジタル化及び保存事業

赤平写真映像資料収集会



赤平市の歴史的貴重な写真、映像がアナログの状態では保存されているため、デジタル化することにより資料の劣化を防ぎました。また、写真や映像を整理して電子媒体に保存し、後世に語り継げるようにしました。

写真や映像を整理して電子媒体に保存し、後世に語り継げるようにしました。

平成25年度

まちづくり活動を応援します



助成金の希望者を募集中です！

まちづくり活動を行う団体を応援するため「まちづくり・人づくり基金助成事業」及び「まちづくり活動推進助成事業」への助成金希望者を募集します。

事業名	まちづくり・人づくり事業	まちづくり活動推進助成事業
対象事業	人材育成を中心とした活動 ①先進企業・試験研究機関への派遣・観光・イベント・特産品開発のための研修 ②流通・技術革新等の経営管理能力を高める研修 ③国際交流及び国外派遣事業 ④教育・文化・福祉・健康づくりにおけるリーダー養成事業	「産業」「福祉」「教育」「芸術文化」「スポーツ」「コミュニティ」などの地域の活性化を図ることを目的としたまちづくり活動 (例) - 子どもを見守るパトロール活動 - 子育て支援活動・地域奉仕活動 - 独居高齢者住宅の除雪
対象者	市内の団体	市内在住または市内に勤務する方5名以上で組織する団体
助成額	事業内容に応じた助成	1件につき20万円限度
助成の決定	赤平市まちづくり・人づくり基金事業運営協議会(市民代表者)で審査	赤平市まちづくり活動推進事業運営協議会(市民代表者)で審査

受付は随時募集とします！

お申込みは、企画調整係 ☎32-1834 まで

◆登録調査員は、事前に登録をしていただくための制度です。各統計調査ごとに当係から連絡があり、任命されてから始めて調査員となります。

また、登録制のため、一度手続きを行うと次年度以降の登録手続きは不要です。

□仕事の内容

- 各種統計調査ごとに開催される調査員事務説明会の出席。
- 各種統計調査において世帯または事業所などの面接、調査内容の説明及び調査票の配布・回収。

□応募対象

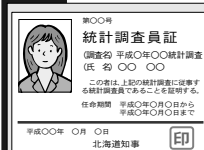
- 20歳以上で市内に在住する方。
- 心身ともに健康であり、責任をもって調査業務ができる方。
- 調査で知り得た内容など秘密を保持できる方。
- 警察、選挙、税務に直接従事していない方。
- 税の滞納のない方。

「統計調査員」として、市または国が実施する統計の業務に従事していただく方を募集します。



統計調査員

登録を募集します



問合せ
企画調整係
☎32-1834

あかびらがンバレ応援寄附金

寄附の活用実績報告

赤平市民の皆さんには、引き続き、道内や道外にお住まいの親戚、友人などに応援してもらえよう、自らが広報マンとしてPRいただきますようご協力をお願いします。

問合せ 企画調整係 ☎32-1834

平成24年度につきましても、市内及び道内外の方々から赤平への思いを寄せる多数のご寄附を賜りました。深く感謝を申し上げます。お寄せいただきましたご寄附は、「あかびらがンバレ応援基金」に積み立て、それぞれの事業に、有効活用させていただいています。

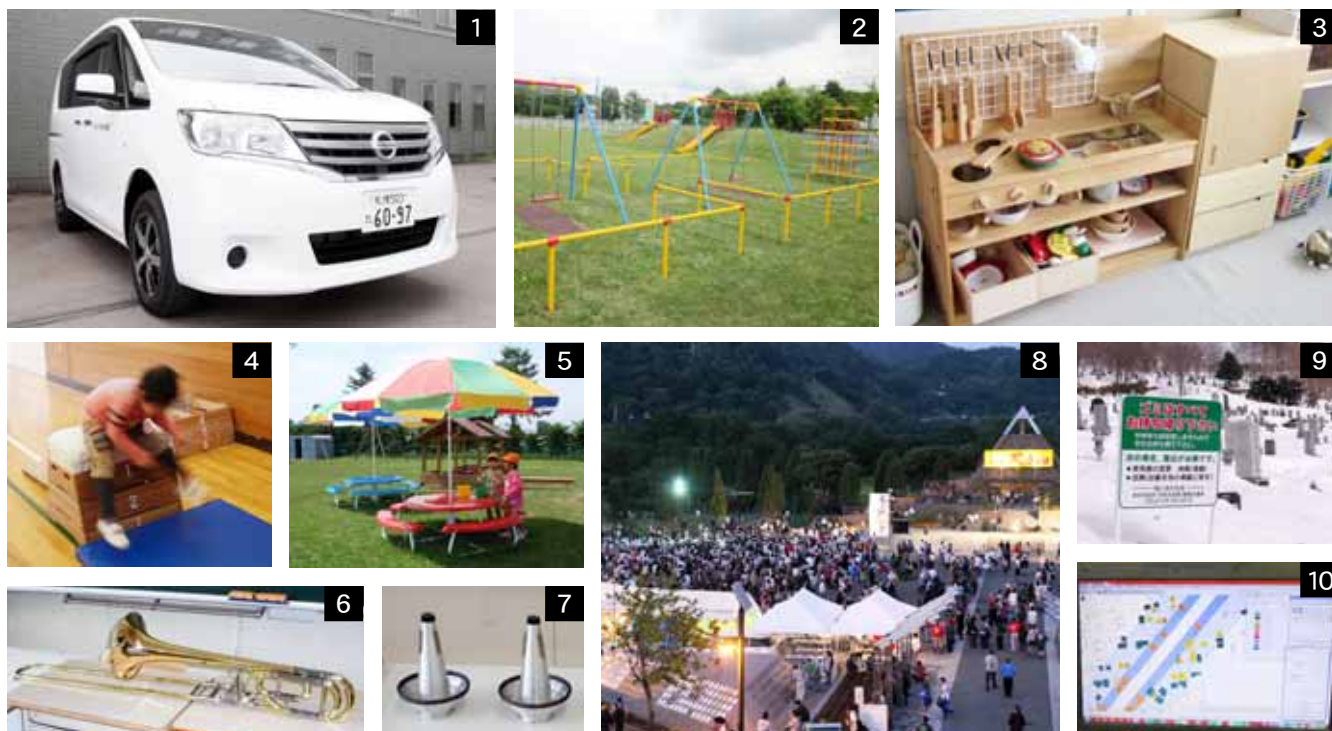
【寄附者の地域別内訳】

区 分	市 内	道 内	道 外	計
人 数	6名	13名	16名	35名
金額(円)	1,740,000	907,000	380,000	3,027,000

【平成24年度寄附及び利用状況】

事 業 名	23年度末 残金(円)	24年度寄附状況		24年度活用状況		残金(円)
		件数	金額(円)	事業名	金額(円)	
命と健康を守るため地域医療の充実を図る事業	6,539,819	12	1,605,000	病院訪問診療車両購入	2,925,300	5,219,519
子どもたちが元気で健やかに育つための事業	2,600,000	4	220,000	保育所遊具等修繕、保育所・幼稚園備品購入	2,592,400	227,600
市民自らのまちづくり活動を応援するための事業	130,000	2	15,000	火まつり補助金	30,000	115,000
その他まちづくりに資する事業	1,027,564	1	100,000	赤中吹奏楽部備品購入、環境事業(墓地、騒音)	500,859	626,705
事業を指定しない	7,909,464	18	1,087,000			8,996,464
合 計	18,206,847	37	3,027,000	合 計	6,048,559	15,185,288

▶ 寄附の活用実績



① 病院訪問診療車両購入 ② 保育所遊具等修繕 ③ 保育所備品購入 ④・⑤ 幼稚園備品購入
⑥・⑦ 赤中吹奏楽部備品購入 ⑧ 火まつり補助金 ⑨・⑩ 環境事業(墓地看板作成、騒音測定評価システム))

産業振興プロジェクト AKABIRA

大地に根ざした

たくましい産業をつくるために…

産業振興奨励金

企業振興促進条例

産業振興人財育成

地域商業の活性化

異業種連携

農業後継者サポート

食ブランド開発

森林環境保全整備

魅力あるイベント

エルム高原の充実

人材から人財へ…

産業振興人財育成事業

Leading Staff Training Program

リーディング スタッフ トレーニング プログラム II

第2期メンバーを募集！ (定員20名)

企業人の仲間を増やしたい！コミュニケーション能力をつけたい！人前で話ができるようになりたい！リーダーシップを学びたい方を募集しています！

平成24年度は、各企業の優れた人財が集結し、実践の中で多くのことを学び、無事、一年間のプログラムを修了することができました。また、研修をともにした同年代企業人との深い関係性が築かれ、今後の活動につながる人脈の輪ができ、これからの企業をつくる「求められる企業人」として、大きな成長を遂げることができました。

平成25年度は、さらなるトレーニングと企業人の交流機会をつくるため、第2期となるリーディングスタッフメンバーを募集しています！

ご希望の方は 産業振興担当 ☎32-1841まで

実行委員会25年度総会終了



4月11日、市役所コミセンにおいて、24年度の決算並びに平成25年度に向けての総会を開催し、新たな人財育成事業が承認されました。

Akabira City

赤平市チャレンジアレンジ

Challenge Arrange

産業振興奨励事業補助金

新製品の開発や改良等、

意欲的で前向きな企業をサポート！

補助対象事業 Challenge

産業振興・地域経済の活性化につながる①から⑤に該当する事業

- ①新製品の開発及び既存製品の改良等のための試験、研究または調査に関わる事業
- ②農商工連携等の共同事業化に関わる事業
- ③地場産品ブランド化または販路拡大に関わる事業
- ④新分野進出等に関わる事業
- ⑤起業等に関わる事業



未来へ向かってチャレンジ！

対象者 市内の中小企業者、中小企業団体またはその他団体

補助金の額 Arrange

補助金の交付の額は、対象経費の3分の2以内とし、100万円を限度として予算の範囲内とする。ただし、複数年にわたる事業については、3年以内とし、各年50万円以下で、総額150万円を限度とする。なお他の助成制度の適用が受けられる場合においては市長が必要と認める額とする。

詳しいお問合わせは 商工労政係 ☎32-1841まで

たくましい産業の育成に向けて…

☎32-1841

お問合せ・ご相談は
商工労政係

融資制度 助成制度



市内事業所向けの融資制度
と助成制度をご紹介します。

店舗近代化促進事業助成金

◆対象者

- ・ 商業者(法人・個人問わず)
- ・ 従業員が10人未満であること

◆助成金額

- ・ 新築 100万円
(経費が500万円以上)
- ・ 増改築 50万円
(経費が200万円以上)
- ・ 外観改修 30万円
(経費が100万円以上)

勤労者生活資金貸付事業

◆対象者

- ・ 赤平市民
- ・ 市内の事業所等に1年以上勤務

◆貸付限度額

- ・ 30万円以内(返済36カ月以内)

◆貸付利率

- ・ 取扱金融機関の定めるところによる

中小企業利子補給制度

◆対象融資

- ・ 赤平市中小企業融資制度による設備資金及び特別資金
- ・ 赤平商工会議所が斡旋した設備資金

◆対象者

- ・ 貸付条件どおり返済していること

◆利子補給額

- ・ 年利2.5%を超える部分の2%まで(最初の5年間のみ)

中小企業振興資金

◆融資対象

- ・ 資金繰りが困難な企業者
- ・ 法人にあつては、1年以上営業していること、個人にあつては、1年以上居住し、かつ同一事業を6カ月以上営む企業者・常時使用する従業員数が商業及びサービス業にあつては5人以下、その他の業種にあつては20人以下の企業者

◆融資条件

資金の種類	融資額(万円)	返済期限
運転資金	100	2年以内
設備資金	200	3年以内

※融資限度額は、200万円

◆融資利率

- ・ 長期プライムレート
- ・ 長期プライムレートとは、銀行(民間金融機関)が、企業に

対して資金を1年以上、貸し出す際の代表的な金利のこと。

中小企業融資制度

◆融資対象

- ・ 市内に独立した事業所(店舗)を有し、同一事業を1年以上営む中小企業者

◆融資条件

資金の種類	融資額(万円)	返済期限
運転資金	500	5年以内
設備資金	1,000	7年以内
特別資金	2,500	15年以内

※融資限度額は、2,500万円

◆融資利率

- ・ 運転資金0.2%
 - ・ 設備資金0.3%
 - ・ 特別資金0.5%
- ＋ 長期プライムレート

倒産関連融資利子補給制度

◆対象融資

- ・ 北海道中小企業総合振興資金融資制度の経営安定化資金セーフティネット貸付(災害貸付除く)

◆利子補給額

- ・ 借入利率のうち1%の利率で計算した額(総額で200万円限度)

- ・ 企業向けの各融資資金及び助成金は、市税の滞納がないことが条件となります。

赤平市 企業への支援制度 企業振興促進条例

この制度は、赤平市における企業立地促進のため、市内に工場または、特定施設を新設または、増設する事業に課税の免除及び助成を行い、赤平市経済の発展と雇用拡大を目的としています。

対象事業所

- 工場～物の製造、加工及び修理を行うための施設
- 特定施設～製品等の開発を行うための試験研究施設、ソフトウェアハウス、農林水産関連施設、医療福祉施設、スポーツ施設、教育文化施設、宿泊施設、観光施設

課税の免除及び助成措置の対象等

- 赤平市内に立地する工場であつて、新設または増設の投資額が1,500万円以上で、これに伴い新規雇用者が3名以上であること

課税免除

- 固定資産税を5年間全額免除

投資額に対する助成

- 新設または増設に係る投資額の100分の10に相当する額(交付は1回限りで限度額は5,000万円)

雇用に対する助成

- 新設または増設に係る雇用者(市内居住者に限る)1人に対し、50万円(交付は1回限りで限度額は5,000万円)

用地取得に対する助成

- 新設または増設に係り、市内に用地を取得した場合に100分の30を乗じて得た額(交付は1回限り)

詳しいお問合わせは 商工労政係 ☎32-1841まで

表1 身体障害者手帳の交付を受けている方(○は該当)

障がい	1級	2級	3級	4級	5級	6級
下肢不自由	○	○	○	○	○	○
体幹不自由	○	○	○	○	○	○
視覚障害	○	○	○	○	○	○
聴覚障害	○	○	○	○	○	○
平衡機能障害	○	○	○	○	○	○
音声機能障害	○	○	○	○	○	○
上肢不自由	○	○	○	○	○	○
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	○	○	○	○	○	○
心臓機能障害	○	○	○	○	○	○
じん臓機能障害	○	○	○	○	○	○
呼吸器機能障害	○	○	○	○	○	○
ぼうこう・直腸機能障害	○	○	○	○	○	○
小腸機能障害	○	○	○	○	○	○
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	○	○	○	○	○	○
肝臓機能障害	○	○	○	○	○	○

※は喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限りです。

身体等に障がいのある方のために使用する軽自動車で、一定の要件に当てはまる場合は、申請により減免制度を受けることができますので、申請期間内(納期限の7日前)に手続きをお願いします。

軽自動車税の減免申請

適用基準

平成25年4月1日現在で、次の各手帳等の交付を受けている方で、用途、障がいの程度及びその車両の構造によって対象となります。

1 身体障害者手帳の交付を受けている方

(1) 表1(参照)

2 知的障がいのある方

(1) 療育手帳の交付を受けている方

(2) 知的障害者更生相談所又は児童相談所の交付する判定書面により、知的障がいがあると判定された方

3 精神に障がいのある方

(1) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方(障がいの等級が「1級」、「2級」、「3級」の方)

(2) 精神保健指定医の診断書により、精神に障がいがあると診断された方

(2) 精神保健指定医の診断書により、精神に障がいがあると診断された方

4 戦傷病者手帳の交付を受けている方

(1) 戦傷病者手帳の交付を受けている方で一定の範囲の障がい

を有する方

5 特別仕様車

(1) その構造がもつぱら身体障がい者等の利用に供するために造られた軽自動車

※主な条件

▼減免は1人1台までです。(自動車税の減免を受けている方は対象になりません。)

▼市社会福祉課よりタクシーチケットの交付を受けられている方は対象になりません。

申請期限

平成25年5月24日(金)まで

※注意事項

▼申請期限を過ぎますと受け付けることができませんので、必ず申請期間内に申請をお願いします。

▼申請は、毎年行わなければなりません。

●申請に必要な書類等

- ・軽自動車税納税通知書
- ・運転免許証(運転される方)
- ・障害者手帳等
- ・印鑑
- ・車検証(特別仕様車の場合)

平成25年度から

固定資産税の税率が変わります!

税率

1.50% → 1.45%

廃車・譲渡等の手続きは下記までご相談ください。

■赤平市ナンバー

税務課市税係 ☎ 32-2219

■札幌ナンバー(軽自動車四輪、二輪(125cc~250cc以下))

札幌市北区新川5条20丁目1-20
札幌地区軽自動車協会

☎ 011-768-3955

■札幌ナンバー(二輪の小型自動車(250cc超))

札幌市東区北28条東1丁目
北海道運輸局札幌運輸支局

☎ 050-5540-2001

■納税に関するご相談

税務課納税係 ☎ 32-2219

今月は、軽自動車税の納付書が配布され、5月31日(金)が納期限です。軽自動車税を含む市税等は、納期限までに必ず納めましょう。

また、これまで軽自動車(軽自動車、バイク等)をお持ちの方で解体・譲渡等で現在お手元に車輛が無く、軽自動車税の納付書や督促状等が郵送で届いている場合、廃車・譲渡等の手続きが完了していません。

そのまま手続きを行わず放置しておくと、お手元に車輛が無いにも関わらず、税金だけが課税され、未納が続くと支払いが困難となり、著しく不誠実な滞納者と判断された場合は市が現在行っている『行政サービスの制限』等を実施する場合がありますので、ご注意ください。

軽自動車の手続きは忘れずに!



赤平市市税等収納向上対策本部

■事務局■
税務課納税係
☎ 32-2219

●今月の納税●

固定資産税・都市計画税 第1期
軽自動車税 定期
納期限 5月31日(金)まで

納税相談窓口の開設について

納税相談は、8時30分から17時までの間、随時担当係で行っていますので、ご利用ください。

狂犬病

狂犬病は、世界のほとんどの地域で依然として発生している病気です。海外に渡航、滞在される方は次の点にご留意ください。



予防方法

- ▶ むやみに動物に手を出さない。日本人は犬や猫を見ると無防備に手を出したり、なでたり、手から直接えさをあげたりしますが、むやみに犬や猫、その他の動物に手を出さないようにしてください。他人のペットであっても要注意です。
- ▶ 具合の悪そうな動物には近づかない。狂犬病の犬は、多量のヨダレを垂らし、物にかみつく、無意味にうろうろするなど独特の行動をします。
- ▶ 犬を飼っている方は必ず犬の予防接種を受けさせてください。



予防接種

- ▶ 渡航、滞在先で動物を対象に活動する場合や付近に医療機関がない地域に滞在する場合は、事前に狂犬病ワクチンを接種することをお勧めします。狂犬病ワクチンは初回接種後、28日後、6～12カ月後の計3回接種します。予防接種は日本国内の各検疫所等で受けることができます。

犬や猫の飼育はマナーを守りましょう！

- 近所に迷惑のかかることのないよう、飼い主はマナーを守りましょう。
- 犬や猫・その他のペットは、最後まで責任を持って飼いましょ。
- 犬や猫の散歩時のふんの後始末は、飼い主の責任で処理しましょう。
- 犬の放し飼いは、他人に迷惑をかけるので、絶対にやめましょう。
- 犬の散歩をするときは、必ずひもなどをつなぎましょう。

日程

時間

場所

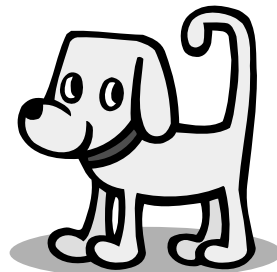
5月24日(金)

8:50 ~ 9:00	平岸東町会館前
9:10 ~ 9:20	平岸高齢者コミセン前
9:30 ~ 9:40	平岸生活館前(曙町)
9:50 ~ 10:00	茂尻春日町内会館前(寿の家)
10:10 ~ 10:20	茂尻栄町会館前
10:30 ~ 10:45	茂尻生活館前
10:50 ~ 11:00	百戸コミセン前
11:10 ~ 11:20	日の出地区集会所前
11:25 ~ 11:40	福栄地区集会所前
11:45 ~ 11:55	総合体育館裏
13:00 ~ 13:10	旧公民館前
13:20 ~ 13:30	美園町内会館前
13:40 ~ 13:50	豊里ふるさと会館前
14:00 ~ 14:10	幸町会館前
14:15 ~ 14:25	昭和町内会館前(寿の家)
14:35 ~ 14:45	豊丘地区集会所前
14:50 ~ 15:00	赤間生活館前
15:05 ~ 15:20	文京生活館前
15:30 ~ 15:45	若木生活館前
15:55 ~ 16:10	共和地区集会所前
16:20 ~ 16:30	住吉獅子会館前

5月25日(土)

9:00 ~ 9:25	東公民館前
9:40 ~ 10:00	文京生活館前
10:10 ~ 10:30	市役所コミセン前

犬の登録と狂犬病予防注射



・登録と注射を行う場合

登録料	3,000円
注射料	2,490円
注射済票	
交付手数料	550円
	6,040円

・注射のみを行う場合

注射料	2,490円
注射済票	
交付手数料	550円
	3,040円

※おつりのいらなようご協力をお願いします。

狂犬病の予防接種は飼い主の義務です！
 狂犬病予防法により生後91日以上のは、必ず登録と狂犬病予防注射を受けなければなりません。予防注射は毎年接種しなければなりません。登録は一度行えば以降必要ありません。

※不都合の場合は、あかびら動物病院(東大町3-13)にて実施してください。☎32-2780(予約制)

問合せ 環境交通係 ☎32-2215

モバイル（携帯）型 緊急通報システム端末 を貸し出します！

従来の設置型に加えて、「モバイル（携帯）型」の緊急通報システム端末機の貸し出しを行います。

「モバイル型」となることにより、外出中でも利用者の位置情報が分かり、緊急時にはボタンを押すだけで受信センターとの通話も可能となります。

●対象者

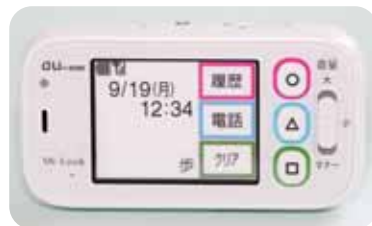
市内に居住する、在宅でおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯か、重度身体障がい者又は要介護（要支援）の認定を受けた者のみの世帯で、健康に不安のある方。

●自己負担額

月額 1,000円

●その他

協力員2名以上の登録をお願いします。



問合せ 介護福祉係 ☎32-2217

「看護の日」の催し

今年はコープさっぽろ赤平店様のご協力をいただき、血圧測定、血糖測定、脳卒中の簡易発見法を行います。

- 日時…5月12日(日) 10時～12時
- 会場…コープさっぽろ赤平店内
- 主催…(社)北海道看護協会北空知支部
市立赤平総合病院看護課

看護週間

5月12日(日)～18日(土)は



5月12日は看護の日

看護の日に、看護の心、ケアの心、
助け合いの心を考えてみませんか。

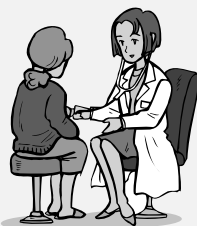
「看護の日」 フェア

受診の際の留意点

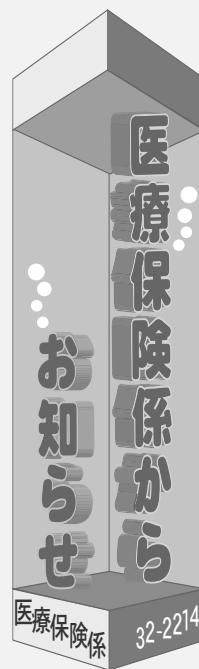
- ◆休日・夜間の受診は控えましょう。
- ◆夜間・休日にお子さんの急な病気で心配になったら、まず、小児救急電話相談(＃8000、19時00分から23時00分の間で利用可能)の利用を考えましょう。
- ◆かかりつけ医をもちましょう。
- ◆同じ病気で複数の医療機関を受診することは、控えましょう。
- ◆薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。
- ◆薬の飲み合わせには注意しましょう。
- ◆後発医薬品(ジェネリック医薬品)を活用しましょう。

現在、休日や夜間において、軽症の患者さんの救急医療への受診が増加し、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたすケースが発生しており、そのことが病院勤務医の負担が過重となる原因のひとつにもなっています。

必要な人が安心して医療が受けられるようにするとともに、最終的に保険料や窓口負担として皆様にご負担いただく医療費を有効活用するため、医療機関・薬局を受診する際には、以下のことに留意しましょう。



医療費適正化に
ご協力ください！



●市立病院外来診療日程●

○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診
□…午後のみ診療

内 科	整 形 外 科	外 科	産 婦 人 科	皮 膚 科	泌 尿 器 科	耳 鼻 咽 喉 科	小 児 科	眼 科	
○	△	△	休 診	×	△	×	○	○	月
○	△	△		△	△	△	○	×	火
○	△ 第2週	○		×	□	×	△	×	水
○	○	△		×	△	×	○	×	木
○	△	△		×	×	△	○	○	金



市立病院の診療日程

医 療



コーナー

※初診の方、及び診療券(カード)をお忘れの方の受付は8時からです。土曜日、日曜日、祝日は休診です。

午後			午前	
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	13時00分～16時00分	9時30分～11時30分	7時45分～11時30分
小児科	内科・外科・眼科・整形外科	泌尿器科	整形外科(木曜日)	全科・整形外科(木曜日以外)

再来
受診機

平日の受付時間

整形外科外来からのお知らせ

■医師の都合により5月1日(水)は休診になります。

クレジットカードでのお支払いが可能になりました

市立病院では、平成25年4月1日から「クレジットカード」の取扱いを始めました。

<ご利用できる支払内容>

・入院、外来にかかる診療費と診断書等の諸証明にかかる費用

<お取り扱い窓口>

・受付の会計窓口のみ

※「救急外来」でのお預かりの場合は、対応できませんのでご了承ください。

■問合せ 医事係



市立病院スタッフ募集のお知らせ

◆募集職種及び人員

- ・薬剤師・放射線技師(嘱託職員) …各1名
- ・救急外来夜間専従者(臨時職員/看護師・准看護師)(1回の当直につき23,200円) …若干名
- ・看護師・准看護師(嘱託・臨時・パート) …若干名
- ・病棟看護助手(臨時・パート/資格不要) …若干名

その他、各職種の登録も随時募集しています。



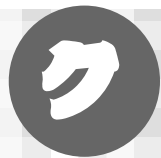
問合せ
市立赤平総合病院管理課 ☎32-3211(内線406)

26日(日)	19日(日)	12日(日)	6日(振)	5日(祝)	4日(祝)	3日(祝)	5月
とくだ歯科医院(滝川市) ☎75-2056	伊藤歯科医院(砂川市) ☎52-2222	はらおか歯科医院(滝川市) ☎22-5678	安岡歯科医院(滝川市) ☎22-0285	柳第4歯科医院(滝川市) ☎22-1751	コスモデンタルクリニック(滝川市) ☎23-3630	おおさき歯科(芦別市) ☎0124-230648	病・医 院 名

歯科診療時間 午前9時から正午まで

歯科

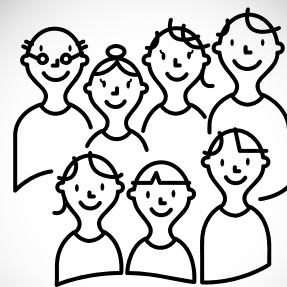
休日診療



とわやか

忘れて
いませんか？

6月実施の**集団検診**の
申込み締切りは**5月10日(金)**まで
です！



市民健康ガイド

赤平市国保・赤平市後期
高齢者医療保険の方！
特定健診が

今年は無料！

※特定健診では、血圧、糖尿、コレステロール、
肝臓、腎臓、尿酸の状態を調べます。



▶検診日程◀

検診の種類	日 程	会 場
▶ 特定健診	6 月 1 日(土)	東公民館
▶ がん検診(胃・肺・大腸)	6 月 2 日(日)～4 日(火)	ふれあいホール
▶ エキノコックス検査		
▶ 肝炎検査		



▶検診料金・対象年齢◀

検 診	検査内容	対 象 者	検診料金
特 定 健 診	身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、診察等	40歳以上の赤平市国保	無 料
		赤平市後期高齢者医療	
		30～39歳の市民	1,000円
大腸がん検診	便潜血検査	30歳以上の市民	各1,000円
胃がん検診	胃バリウム検査		
肺がん検診	胸部レントゲン検査		500円
肝 炎 検 査	血液検査	40歳以上で過去に肝炎検査を受けていない人	1,000円
エキノコックス検査		小学3年生以上	300円

※市民税非課税世帯・生活保護世帯の方は、申込み時に申請するとがん検診・肝炎の検診料金
1,000円が500円に減額されます。

▶申込み方法◀

検診受付専用電話 ☎34-2580 平日8時30分～17時00分

- ◆その他、郵便やファックス、インターネットでも申込みが可能です。
乳がん検診、子宮がん検診、バスツアー検診、秋の集団検診、レディース検診も受付中です。
詳しくは、広報4月号折込みチラシをご覧ください。
- ◆広報4月号折込みチラシは、平岸連絡所・東公民館・総合体育館・交流センターみらい・市役所健康づくり推進係窓口にあります。



今月の
お知らせ



め分に
あった検診を！

個別がん検診を受けませんか？

集団検診以外にも、ご自分にあったスタイルで、がん検診を受けることができます。



検診種類	場 所	申 込 方 法	対 象 者	検 診 料 金	
				課税世帯	非課税世帯 生活保護世帯
乳がん検診	そらちクリニック (滝川市)	健康づくり推進係 ☎32-5665 電話申込可	40歳以上の女性 ※昨年度市助成の乳がん検診受診者は受けられません。	各 1,000円	500円
子宮頸がん検診	たきかわ産科婦人科 クリニック (滝川市)		20歳以上の女性 ※昨年度市助成の子宮頸がん検診受診者は受けられません。		
胃がん・肺がん・大腸がん検診	市立赤平総合病院	市立赤平総合病院 地域医療科 ☎32-3211 電話申込可	30歳以上の市民 ※同時に基本健診(特定健診等)が受けられます。 ※胃・肺がん検診のみの場合は、診察料1,900円がかかります。 ※胃がん検診はバリウム検査です。胃カメラ希望の場合は別途料金がかかります。	各 1,000円 (肺がん検診のみ500円)	

子どもの

予防接種のご案内をしています！



4月初めに、新規の予防接種の対象のお子さんに予診票を送っています。
忘れずに早めに受けましょう！

- MR 2 期・・・就学前の年長の年齢のお子さん
- 二種混合ワクチン・・・小学 6 年生
- 子宮頸がんワクチン・・・中学 1 年生
- ヒブ・肺炎球菌ワクチン・・・平成24年 9 月生まれ
～平成25年 3 月生まれ

どのように受けるか等の接種スケジュールのご相談は、健康づくり推進係保健師(☎32-5665)まで！



お知らせ



行政・公共

Public

こんばんは市長室

昼間働いている方や大勢の中で話すことが苦手な方、直接市長とお話したい方などのために「こんばんは市長室」を開設しています。

日ごろ、まちづくりについて感じていることなど、市長と一緒に考えてみませんか。
対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

日時 5月20日(月)18時～

(変更になる場合があります) ※懇談時間は1人30分としておりますのでご了承ください。

受付 5月7日(火)～10日(金) 申込み及び問合せ

広報広聴係 ☎32-1834

定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありませんか。行政相談の対象となる業務は、国の行政機関、特殊法人(JRやNTT等)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービス等の業務です。

相談は無料で秘密は厳守します。口頭、電話、手紙での相談にもお応えします。お気軽にお越しください。

日時 5月15日(水)13時～16時
会場 産業研修ホール
行政相談委員 川崎和男氏・堀口妥氏
問合せ 市民相談係 ☎32-1834

無料法律相談会

無料法律相談会を開催します。
・借金を整理したい
・訪問販売で高額商品を買われたけど解約したい
・隣と敷地のことでもめているので、何とかしたい
・遺言したいけど、どうしたらよいのかわからない
などなどお気軽にご相談ください。

日時 5月7日(火)(歌志内市)

村田雅彦弁護士

◆5月14日(火)(赤平市) 丸山 健弁護士

◆5月21日(火)(歌志内市) 平尾功二弁護士

◆5月28日(火)(赤平市) 富岡俊介弁護士

会場 市コミセン別館

※いずれも10時から12時です。予約先・問合せ

市民相談係 ☎32-1834
歌志内市役所 ☎42-3211

人権擁護委員が委嘱されました

吉川隆嗣氏が退任され、4月1日付けで法務大臣から委嘱を受け人権擁護委員に福島賢一氏が任命(新任)されました。任期は、平成28年3月31日までです。



人権擁護委員 福島 賢一氏
ふくしまけんいち 福島 賢一氏

人権・困りごと相談所開設

相談所では、毎日の暮らしの中で起こる様々な問題について無料でご相談に応じます。

こんなことで悩んでいませんか? いじめ、差別、借地・借家、親子・夫婦などの家庭内のこと、セクシャルハラスメント、近隣間

のもめごと等の法律問題や心配ごと悩みごと等をご相談ください。秘密は厳守します。

日時 6月3日(月)13時～16時
会場 市コミセン別館

問合せ 札幌法務局滝川支局 ☎23-2330

※6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。人々がお互いに人権を守り、明るい社会をつくりましょう。

赤平市の人権擁護委員は次の方です。電話での相談にも応じます。お気軽に相談ください。

菅原修一氏 ☎38-8755
下口 隆氏 ☎33-8846
福島賢一氏 ☎32-0195

自立支援医療(育成医療)の窓口が変わりました

4月から「自立支援医療(育成医療)」の申請窓口が、北海道から赤平市に変わりました。

育成医療は、18歳未満の現に障がいがある、または、治療を行わないと将来一定の障がいを残すと認められる児童で、手術などの治療により障がいの改善が期待できる場合に、その治療に必要な医療費の一部を公費で負担する制度です。

問合せ 地域福祉係

☎32-22216

税務研修会

「財務諸表の見方」

日時 5月15日(水) 16時15分～
会場 赤平商工会議所 大会議室
講師 滝川税務署法人課税第1部門 統括国税調査官 加藤 清氏
入場料 無料
問合せ (公社) 滝川地方法人会赤平支部 ☎32-2246

あなたの悩みに

- 離婚 (45分)
- 多重債務 (30分)
- 交通事故 (30分)
- 雇用トラブル (30分)

相談無料

※その他相談は有料のご案内となります。

コタエを出します

相談予約ダイヤル 0125-22-8373
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く) 土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

未熟児養育医療の窓口が変更されました

4月から「未熟児養育医療」の申請窓口が北海道から赤平市に変わりました。

未熟児養育医療は、体重が2,000g以下などで出生した赤ちゃんが、指定医療機関で入院治療を受ける必要が生じた場合に、その治療に必要な医療費の一部を公費で負担する制度です。

問合せ 子ども未来・医療給付係
☎32・2216

生活 Life

上下水道からのお知らせ

「下水道供用開始地区の皆さんへ：トイレの水洗化は、お済みですか？」

下水道は清潔で快適な生活環境を実現するとともに、美しい自然を守る役割を担っています。

また、下水道法では、下水の処理を開始すべき日から3年以内に水洗トイレに改造しなければならぬと定められています。

供用開始地区でまだ水洗化していない建物を所有または、使用している方は住み良い暮らしや環境保護のためにもお早めにお水洗化されますようお願いいたします。

します。

●漏水や故障の早期発見のため、月に数回はメーターを確認しましょう。

問合せ 上下水道課管理係

☎32・2218

入林・山菜採りの心構え

6カ条を忘れずに！

①行き先を必ず家族等に知らせ、入林届に記入すること

※私有林に入る場合も、所有者の承諾を受けてから入林すること

②単独での入林は、できるだけ避けること

③目立つ服装などで入林すること

④通信手段や笛、ラジオ、非常食、目印用テープ、懐中電灯等を持ちすること

⑤造林用作業道には、立ち入らないようにすること

⑥迷ったら、落ち着いて行動すること

問合せ 林業係 ☎32・1842

平成25年春季「ヒグマ注意特別月間」

●4月6日(土)～5月6日(月)

本年も山菜採りが盛んになる季節を迎えますが、春先には森林内で親子グマの出没が多発していることや、5月以降、子グマは母親から独立し、好奇心が旺盛で、警戒心が薄いことから、人里付近に出没しやすいことも予想されますので注意しましょう。

問合せ 林業係 ☎32・1842

地震への備えは万全ですか

東日本大震災から2年以上が経過しましたが、今でも被災地では復興活動が継続されています。私たちの住んでいる地域では幸い被害が発生しませんでした。私たちがいつ大地震に襲われるかわからないというのが実情です。そのような突然起こる地震から被害を最小限に食い止めるには、それぞれの家庭で日ごろから地震に対する備えや、いざという時の心構えなどが、重要な役割を果たします。

地震が発生したとき、一人ひとりがどのように行動したらよいかを家庭で話し合っておくことが大切です。火の始末、初期消火

の方法、飲料水、非常食など非常時に持ち出す物の用意や点検、役割などを具体的に決めておきましょう。

特に、食料と飲料水は最低2～3日分の確保が必要です。

また、火を使う器具を定期的に点検し、倒れやすい家具には転倒防止器具を取り付け、ブロッケンや門柱が倒れないよう修理や補修をしておくなど、家の周りの安全確認も大切です。

大切な家族を守るために地震に対する最低限の備えと、知識を身につけておきましょう。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。http://www.city.akabira.hokkaido.jp

消防防災博物館

消防防災博物館とは、消防防災の知識を学べるインターネット上のバーチャルミュージアムで、財団法人消防科学防災センターが提供するサイトです。

防災展示場やこどものひろばなど大人から子どもまで楽しめるほか、いざという時に役立つ情報から専門的な情報まで満載ですので、ぜひ一度アクセスしてみてください。

消防防災博物館 <http://www.bousaihaku.com>

灯油の漏えい事故にご注意を！

融雪期には、ホームタンクからの灯油の漏えい事故が多く発生しています。

事故の防止については、未然に防止することが最も重要なことですが、万一事故が発生した場合には、「火災発生危険」や「重大な環境汚染」につながってしまうことがあり、早期の対応が求められることになります。

漏えい事故防止の点検ポイント

▼ホームタンクの残量確認(急激に減っている場合は、漏えいの可能性があります。)

▼ホームタンクの配管の腐食や亀裂の有無

▼屋根からの落雪によるホームタンクの変形の有無

▼家の周りやホームタンク周辺の油膜や灯油の臭いの有無(油膜や灯油の臭いがある場合は、漏えいの可能性があります。)

漏えい事故が発生した場合は

▼消防本部へ速やかに連絡

▼ホームタンクの配管の元バルブを閉止

漏えい事故防止・漏えい事故の拡大を防ぐため、今一度、ホームタンクのご確認をお願いします。

問合せ 消防本部予防係

☎32・3181

山火事注意



大切な森のめぐみが火で消える

林野火災
強調期間

4月15日～5月31日

東公民館からのお知らせ

「ちょっとひと休みコーナー」設置

東公民館の1階ロビーにちょっとしたひと休みできるスペースを設置しました。東公民館の開館時間内であれば、無料で開放します。ので、ちょっとした打ち合わせや雑談に、待ち合わせの場所としてご利用ください。

市民の皆さんの憩いの場として、子どもからお年寄りまで、ちよつとひと休みできる場所としてもご利用ください。

☎ 33-7537

募集 recruit

東公民館サークル ピアノレッスン生徒募集

大人・初心者の方、大歓迎♪

「もしもピアノが弾けたら…」そんなことを思ったことはありませんか？18歳以上の方（初めての方からお久しぶりの方、お年を召した方まで）を対象に、一人ひとりに合うレッスンをいたします。

あなたの弾いてみたい曲、例えば演歌・歌謡曲・童謡・クラシックなど、好きなジャンルを習うことができ、いろいろな曲を楽

しく弾けるようになります。詳細については、お気軽にお問い合わせください。

講師 しばた氏（元ヤマハピアノ教室講師）

場所 東公民館

練習日 火・水・金曜日のいずれかの日（ご相談に応じます）

時間帯 14時～16時・1回30分のレッスンを月3回行います。

問合せ 東公民館

☎ 33-7537

赤平パークゴルフ協会 新規会員を募集します！

18歳以上の赤平市民の方なら、男女問わず入会できます。

自然の中で安全で楽しく健康づくりにもなる三世代交流スポーツ「パークゴルフ」を一緒にやってみませんか。

申込み・問合せ 赤平パークゴルフ協会事務局・飯島保雄 ☎ 33-8630・渡辺義介 ☎ 32-0449（18時以降）

その他 other

総合体育館改修工事のお知らせとご利用のお願い

総合体育館のアリーナの床改修工事を次の日程にて行います。この間、アリーナの利用はでき

ませんので、サブアリーナのみの利用とさせていただきます。

利用に際しては、体育館掲示の日程表をご確認ください。

工事期間 6月1日（土）～27日（木）（予定）

市民行事 event

第18回新緑うたまつり 会員発表会

赤平カラオケ連合会員の練習の成果をお聞きください。

日時 5月19日（日）12時～

場所 交流センターみらい

主催 赤平カラオケ連合会

東公民館事業 学習スペース解放！

中・高校生及び大学等受験生の皆さんこの機会にご利用ください！

東公民館では、館内の空き部屋を中学生・高校生及び受験生の皆さんに学習室として開放し、皆さんの学力向上を応援します。部屋の利用は無料です。で、ぜひ皆さんの勉強にお役立てください。

利用方法

日時 月～土曜日・9時～

中・高校生及び大学等の受験生により利用時間が異なりますのでお問合せください。

※空き部屋のない日は利用できません。

対象者 中学生・高校生及び大学等の受験生で、学習することを目的とする方に限ります。

利用料 無料

手続き 利用される場合は、事務室に備え付けの受付簿に記入後、指定した部屋をご利用していただきます。

問合せ 東公民館

☎ 33-7537

東公民館ロビー無料開放

「ミニギャラリー」に出展しませんか？

東公民館では、市民の皆さんが制作した作品を多くの方に見てもらえるように、1階のロビーを「ミニギャラリー」として無料開放します。個人・グループは問いませんので、展示を希望する方は東公民館までお問合せください。

「ミニギャラリー」

展示できるもの 写真、絵画、書短歌、俳句、盆栽、手作りした物などジャンルは問いません。

※危険物は展示できません。

展示期間・方法 ご相談ください。

（営利目的で利用することはできませんのでご了承ください）

問合せ 東公民館
☎ 33-7537

善意 charity

ありがとうございました

（愛真ホームへ） 敬称略

（阿部みか（平岸曙町）あて布

（幼稚園・保育所） 敬称略

（西出興業（株）（大町） 絵本

（芦別赤平線一括交付金六〇四

地方道工事関係者一同

（保育所） 図書カード

（植村建設（株）（東文京町）米100kg

講習 training

パークゴルフ初心者講習会

パークゴルフの季節到来となりました。赤平パークゴルフ協会では、市内の愛好者を迎え初心者講習会を開催いたします。皆さんの参加をお待ちしています。

日時 5月14日（火）9時～12時

会場 赤平パークゴルフ場

指導員 阿部修三氏

成田 満氏

申込み締切 5月10日（金）（厳守）

申込み・問合せ 赤平パークゴルフ協会事務局・飯島保雄 ☎ 33-8630・渡辺義介 ☎ 32-0449（18時以降）

0449（18時以降）



元気な
こっこ
ちゃん

今月のかわいい
おともだちを
紹介します！

かわいいお子さんの写真を広報に
載せてみませんか？
広報広聴係では、このコーナーに掲
載するお子さん(10カ月くらい～3
歳まで)の写真を募集しています。

問合せ 広報広聴係 ☎32-1834

市営・道営住宅入居者の募集

募集戸数	■道営住宅(文京) ■その他市営住宅若干戸 応募者多数の場合は抽選となります。
受付期間	5月1日(水)～13日(月)
問 合 せ	建設課住宅係 ☎32-1820まで

愛真ホームスタッフの募集

募集職種 及び人員	■介護員(臨時職員) 若干名
勤務時間	早出・遅出もあります。
そ の 他	土・日曜日の勤務もあります。
問 合 せ	赤平市本町3丁目2番地 特別養護老人ホーム 赤平市愛真ホーム ☎32-2884まで

愛真ホームあて布の募集

現在、愛真ホームでは、あて布が不足しております。 使わなくなった綿製品(タオル等)がありましたら寄贈をお願いします。	
問 合 せ	赤平市本町3丁目2番地 特別養護老人ホーム 赤平市愛真ホーム ☎32-2884まで

調理師試験の実施について

日 時 8月29日(木)

13時30分～16時

場 所 滝川市内

受験資格 高等学校入学資格を
持ち、2年以上の調理業務に
従事した者(詳細は、保健所に
問い合わせください)

願書の提出先 滝川保健所また
は最寄りの保健所・支所

受付期間 5月13日(月)～24日(金)

8時30分～17時30分

受講手数料 6,700円分の
北海道収入証紙

願書の配布場所

・滝川保健所

・芦別地方食品衛生協会

(火・水・木曜日9時～16時)

・砂川別地方食品衛生協会

(月)金曜日9時～16時

問合せ 滝川保健所健康推進課

増進係 ☎24-6201

蓄電池設備整備資格者講習

講習実施日 6月20日(木)、21日(金)

講習受付期間

5月20日(月)～6月5日(水)

講習会場 北海道建設会館

(札幌市中央区北4条西3丁目)

受講料 26,800円

問合せ 消防本部予防係

☎32-3181

スポーツ Sports

社会体育事業の予定

市民の健康増進をめざしたス
ポーツ振興を図るために、次の
ような事業を予定しています。

▼第17回市民健康づくりウォー
キング 6月29日(土)

▼第4回チャレンジ・ザ・スポー
ツ(縄跳び)大会 7月20日(土)

▼子ども水泳教室(低学年)

7月29日(月)～8月1日(木)

▼一般水泳教室

8月5日(月)～8月8日(木)

▼第15回市長杯争奪ミニバレー
ボール大会 10月6日(日)

▼第14回赤平軽スポーツ大会

11月10日(日)

▼第5回ニユーススポーツ大会

2月23日(日)

詳細につきましては、広報等
でお知らせします。

多くの市民の皆さんの参加を
お待ちしております。

問合せ 社会体育係

☎33-7750

野外スポーツ施設について

野外スポーツ施設については、
整備状況により、開設時期が遅
れる可能性があります。ご迷惑
をおかけしますが、ご協力をお
願いします。なお、中学生以下の
使用料は今年度も無料です。

▼スポーツセンターテニスコート

受付業務は、総合体育館にて
行っております。(有料)

▼大町及び文京テニスコート

学校利用時間を除く時間帯で
開放します。(無料)

▼赤平パークゴルフ場

今年5月中旬より10月末まで
芝の改修工事を行います。全面
閉鎖の工事ではありませんが
部的に利用できない場合があ
ります。係員の指示及び掲示板

等を見て利用ください。(無料)

また、今期も朝7時からの使用
ができませんが、芝が痛む状況が
発生した場合には9時からの使
用時間に変更することもありま
すので、ご理解をお願いします。

※毎週火曜日はコース整備のた
め使用できません。

▼その他利用できる施設

・虹ヶ丘球場

・茂尻テニスコート(東公民館横)

・住友河畔パークゴルフ場

・翠光苑パークゴルフ場

利用期間 5月1日(水)～10月31日(木)

利用時間 10時～21時まで

問合せ 社会体育係

☎33-7750

小学校入学式



平岸小学校(4月5日)

春の訪れとともに市内小学校で入学式が開催されました。今年の新一年生は63名、真新しいカバンを持って胸高鳴る学校生活のスタートです。

はじめての給食



住友赤平小学校(4月10日)

新一年生が楽しみにしていた給食がはじまりました。みんなで食べる給食はおいしく、残さず全部食べました。たくさん食べてお勉強頑張ります。

防犯グッズ寄贈



豊里小学校(4月9日)

赤平防犯協会から市内の新入学児童全員に防犯グッズが寄贈され、代表で豊里小学校にて贈呈式が開催されました。

春の交通安全祈願祭



(4月10日)

赤平神社で、交通安全関係者が一同に会し、行楽シーズンに向けて無事故への思いを込め、交通安全祈願祭を行いました。

ばじるこ大会



(3月27日)

総合体育館で市老連主催による、高齢者と子どもの集い「ばじるこ大会」が開催され、昔の遊びや軽スポーツを一緒に楽しみました。

春を呼ぶコンサート



(3月23日)

赤平市ボランティアセンターのホールで春を呼ぶコンサートが開催され、参加者は思い思いの春にちなんだ歌や演奏を披露しました。

交流センターみらいで、みらいまつりが開催され、陶芸などの芸術作品展示やフラダンスなどの芸能発表で普段の練習の成果を披露しました。

第6回みらいまつり



(4月6・7日)

メンタルヘルス講演会



(3月28日)

交流センターみらいで、平岸病院の精神科医師青柳雅宏先生をお招きし、「ストレス社会を生きる」と題し、講演会が開催されました。

人権擁護委員感謝状贈呈



(4月9日)

人権擁護委員を平成19年4月より2期6年務め、退任された吉川隆嗣氏に法務大臣より感謝状が贈呈されました。

元気の丘ギャラリー 開館記念式典



(3月30日)

幌岡町にNPO法人元気の丘が主宰するアイヌ木彫りや絵画等を展示した「元気の丘ギャラリー」が開館し、その式典が開催されました。

赤平市民憲章

1. いたわりと笑顔をまちにひろめましょう。
1. よく学びつくりだす芽をそだてましょう。
1. きれいな花と緑でまちをつつみましょう。
1. たくましいはたらきをのびしましょう。
1. みんなで語りみんなのまちをつくりましょう。

(昭和49年7月31日制定)

あかびらの人口

(平成25年3月末日現在)

※()内は前月比

総数	11,884人	(-67)
男	5,444人	(-31)
女	6,440人	(-36)
世帯数	6,475世帯	(-18)

あかびらお天気メモ

(平成25年3月)

	前年
最高気温	12.0℃ (-6.8℃)
最低気温	-17.1℃ (-16.6℃)
降水量	79.0mm (27.5mm)
降雪量	151.0mm (51.0mm)

赤平市役所 ☎079-1192 赤平市泉町4丁目1番地 ☎32-1834 FAX32-5033

URL <http://www.city.akabira.hokkaido.jp> E-Mail info@city.akabira.hokkaido.jp

▶この広報誌は再生紙を使用しています。